

体重と腹囲の把握は 健康管理の基本です。

年に1回は特定健診または健康診査を受診しよう！

詳しくは
ホームページへ



40歳以上
の方は
特定健康診査

75歳以上
の方は
健康診査

治療中の方も
特定健康診査の
対象者です。

要注意!!!

富山県保険者協議会

富山県、市町村、国保組合、全国健康保険協会、健康保険組合、
共済組合、後期高齢者医療広域連合、富山県国民健康保険団体連合会

マイナ保険証に
ついては
こちらから→

